



読書コーナー

犬と私の10の約束

著者：川口 晴
出版：文春文庫

我が家でもこれから犬を飼おうと思っていたので、どんな約束なのか気になってこの本を手にとってみました。

この物語は、女の子が様々な困難にぶつかりながらも犬との暮らしを通して少しずつ成長していくお話でした。切なくて、でも、とても優しい気持ちになれる物語です。

登場する犬がセラピー犬として、幾人かの人を立ちなおらせる場面があります。訓練された本格的なセラピー犬ではありませんが、結果的に意図せず関わった人が快方に向かいます。これには犬の無垢な「全身全霊」が関係しているのかなとなんとなく感じました。

10の約束の1つに「私にはあなたしかいません」とい

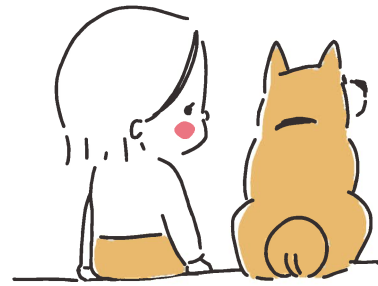


うのがあります。犬の目線からのこの言葉にはハッとさせられます。人間は色々なしながらみや都合の中で生活していますが、確かに犬にとっては目の前のその人が全てです。その人だけを見て寄り添い、体面や体裁など関係なく接します。そんな無垢な全身全霊の向き合い方に、人間の行き詰まった体のメカニズムが反応するのでしょうか。

もしそれが要因なら人間だって誰かを癒せるのではないかと思いました。純粋無垢が人を優しい気持ちにさせる。

今月から我が家も犬と一緒に暮らすことになりませんが、娘たちにもそんな心への影響があったらいいななんて思っています。

(文責：鈴木)



新入社員 紹介



竹之内 明人

6月から入社しました会計税務部3課の竹之内と申します。

前職は所沢市の不動産管理会社で管理業務をしていました。好きなことは旅行先で美味しいものを食べてお酒を飲むことで、今年は山陽が四国に行ってみたいと思っています。

税務業務は未経験で、教えていただくことばかりですが貢献できるよう励みますので、どうぞ宜しくお願いいたします。



編集後記

梅雨が明ければ、いよいよ夏本番。暑さに負けず、元気に過ごしたいですね。

KANATA
SHINBUN

令和7年
7月1日発行
第192号

かなた新聞

高橋税経グループ

かなた税理士法人

■かなた税理士法人 TEL:027-361-5568

■群馬M&Aセンター TEL:027-364-8040 ■相続手続支援センター群馬 TEL:027-363-5959

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル FAX:027-361-9591 URL: http://www.takahashi.co.jp/ E-mail: info@takahashi.co.jp



仙出張(青葉通り)

所長挨拶

盛夏の候、皆さまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて7月21日は「海の日」。

海なし県生まれではありますが、今回は海の話を取り上げてみたいと思います。

先日、3万年以上前に、旧石器時代の人たちが、丸木舟で台湾から約200キロの航海を経て与那国島に到達した実現可能性がコンピューターの解析で確認できた、との記事が出ていました。人類が約3万5千年～3万年前に大陸から琉球に渡ってきたことは以前から分かっていたそうですが、間には黒潮も流れており、人力で渡れるかどうかは不明だったそうです。2019年には、丸太船による実験航海が成功しており、私もそのシーンは覚えていたのですが、今回はすべてコンピューター上で当時の黒潮の流れも再現して実現可能性を探ったということです。黒潮は現在より1～2割速く流れており、方角も東に曲がっていたため、シミュレーションでは、台湾の出発点を2019年の実験航海より104キロ北の

地点に置き、黒潮に逆らう形で東南方向に漕ぎ戦略を取ったのだそうです。その地点の山からは与那国島が見えるため、当時の人たちも実際に与那国島を山の上から眺めて渡る方法を考え実行に移したのだらうとのこと。もちろん船に乗った全員が熟練の漕ぎ手であり、黒潮の存在も知り、計画的に航海に踏み切ったことは間違いなく、このことは現在においても目標達成のためには、知識、技術、経験が必要な事と何ら変わりはないと研究チームのリーダーが述べていたのが印象的でした。

それはさておき最近気づいた誤った知識について一つお話ししたいと思います。

それは「フリーマーケット」。市役所前広場などで行われる、市民が不要なものを持ち寄って行われるあのマーケットのことです。私は長い間ずっと「Free Market」だと思っていました。自由に誰でも参加できるマーケットというような意味あいですが、でも本当は「Flea Market」だったのです。「Flea」(フリー)は「蚤」(のみ)だからちゃんと「蚤の市」と訳されているのです。さてこれから一体いくつのこういった誤りに気付くことができるのか。ちょっと楽しみでもあります。

梅雨も終わりによいよ本格的な夏に突入します。皆さまには、熱中症には十分留意され、毎日をお元気に過ごされますよう心からお祈り申し上げます。

Contents

- P1 所長挨拶・目次
- P2 税務トピックス
- P3 職場の教養
- P3 将軍の日

- P4 読書感想文
- P4 新入社員紹介
- P4 編集後記



かなた税理士法人 ～税務TOPICS～

知らないと損する!?

お金や税金ニュース

【特定親族特別控除】令和8年分からは
源泉徴収事務にも要注意!!

令和7年度の税制改正のうち、給与所得控除額や基礎控除額の引上げとともに、

「特定親族特別控除」の創設が注目を集めました。

改正法は令和7年12月1日から施行されるため、給与所得者の場合、令和7年分の所得税については、

年末調整時にはじめて反映されるケースが一般的です。

それに対し、令和8年分以降については、毎月の源泉徴収事務にも影響が及ぶため、

正しい理解が求められます。

「特定親族特別控除」をおさらい

令和7年分の所得税から適用される「特定親族特別控除」とは、大学生世代の子などがアルバイト収入の増加などによって、従来の扶養範囲給与年収103万円を超えてしまう場合でも、扶養者親などの税金計算時に所得控除を適用できる制度です。

具体的には、次表にしたがって控除額を算定します。

特定親族(19～22歳の子など)の合計所得金額	控除額
58万円超85万円以下	63万円
85万円超90万円以下	61万円
90万円超95万円以下	51万円
95万円超100万円以下	41万円
100万円超105万円以下	31万円
105万円超110万円以下	21万円
110万円超115万円以下	11万円
115万円超120万円以下	6万円
120万円超123万円以下	3万円

源泉徴収では、合計所得100万円以下なら扶養人数へ加算

令和8年1月1日以降に支払う給与からは、特定親族特別控除は源泉徴収事務にも反映する必要があります。

ただし、源泉徴収税額を算定する際に用いる月額表の「扶養親族等の数」では、特定親族のうち、合計所得金額が100万円以下の場合上表の黄色部分は人数にカウントしますが、100万円超123万円以下の場合には人数にカウントせず、年末調整時に適用する流れとなります。

同じ特定親族特別控除の対象となる子であっても、合計所得金額が100万円以下かどうかによって源泉徴収税額に差異が生じるため、注意が必要です。

大学生世代の子などを対象とする「特定親族特別控除」が創設され、令和8年分からは毎月の源泉徴収事務にも反映する必要があります。

合計所得金額が100万円以下の場合は扶養親族等の人数にカウントする一方で、100万円超の場合にはカウントせず、年末調整時に反映するため、給与計算時に誤りのないように注意しましょう。

朝礼にて ～職場の教養～

毎日の朝礼で、一般社団法人倫理研究所の「職場の教養」を輪読し、感想を述べています。その感想で、良かったものを紹介致します。

5/29(木) しなの木の布

信濃国(現長野県)の名前の由来は諸説ありますが、「しなの布が多くとれた国」を意味するとの説があります。「しな布」とは、しなの木から作られた織物です。

しなの木の「しな」は、「結ぶ」「縛る」「括る」という意味のアイヌ語が語源であるとされています。「しな布」は日本最古の織物の一つとされ、縄文時代から利用されていました。通気性、耐水性に優れ、丈夫で風合いがよい点が特徴です。

しかし、木の皮を剥ぐことから始まる布作りは手作業で行われ、約一年を要します。樹皮から繊維を取り出し、織り上げるまで非常に手間暇がかかるため、化学繊維の登場や利便性を求める時代の流れから衰退していきました。

日本各地で織られていた「しな布」も、今では山形と新潟の県境の三つの村だけで生産されていますが、後継者不足から、その伝統が途絶えようとしています。

効率も大切ですが、手間暇をかけることで得られる良さや味があります。それはもの作りだけでなく、人を育てることに通じるでしょう。

今日の心がけ 必要なことに時間を投じましょう

日本において、各地域での特徴は時代背景を持ちながら色々なものがあります。

今日の内容の長野県しかり、郷土に根付いたそこでしか造れないものや言い伝え、伝統芸能など、先人が培ってきた技術など今に伝わるものも多岐にわたります。

そういった先人の知恵や地域の伝統などを後世に伝えるためには、時間と根気が必要不可欠ではないかと思っています。

私も地元の子供たちにお祭り(江戸時代から始まったと伝えられる鳥追い祭り)の太鼓を教えています。一朝一夕では覚えることはできません。

時間をかけ子供たちに浸透していくように丁寧に教えます。そうすることで子供たちの深層心理にまで太鼓が根付いていくと考えています。

そしてその子たちが次の世代の子供たちに伝統を承継していけることが我々のなすべきことだと思っています。時代が流れる中、いつまでもこの地域の良さを次世代に引き継ぎ続けて行けたらと思います。

(文責:半田)

将軍の日(中期5カ年経営計画作成セミナー)

『将軍の日』とは 戦国時代、将軍が戦場から離れた陣営で、戦局を見極め戦略・戦術を立てたように、経営者が日常業務から離れ電話も来客もない環境で、将来を見据え経営計画を作るセミナーです。社長を将軍にみ立て、『将軍の日』と命名されました。

【受講料】
55,000円(税込)/名
2名様以降5,500円(税込)

お問い合わせ: かなた税理士法人
027-361-5568 担当: 森平



先行経営Tasseiを行いませんか!

先行経営Tasseiとはズバリ「経営者の描く目標を達成させること!」です。そして目標を達成させるためには「経営計画」が必要です。経営計画を立てても実現しないのは、計画とズレたことを把握したあとの行動が伴っていないから。計画とのズレを毎月見定め、修正行動に移す。この一番実践できない「修正行動」の部分を、実際に行っていくことが出来るのが「先行経営Tassei」なのです。と同時に、経営者の意識や行動が明らかに変化します。

【料金】月額 55,000円(税込)から